

令和6年能登豪雨で被災されたお客さまを対象とする 手数料免除について

この度の「令和6年能登豪雨」により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

のと共栄信用金庫（理事長 鈴木正俊）は、被災されたお客さまを対象に手数料を一部免除いたしますのでご案内します。

1. 対象となるお客さま

- ①消費者ローンを返済中で、地震の影響により収入が減少し返済が困難となっているお客さま
- ②自宅の半壊以上により、新規で住宅ローンをお申込みされるお客さま
- ③地震の影響により休業している法人および個人事業者さま

2. 免除対象の手数料

種類			単位	手数料金額（税込）
不動産担保抹消手数料 ※公費解体に伴う抹消のみ			1件	33,000円
条件変更手数料	証書貸付	消費性資金	1件	11,000円
		事業性資金	1件	33,000円
一部繰上償還手数料	事業性資金	※条件変更時のみ	1件	33,000円
全額繰上償還手数料	事業性資金	※条件変更時のみ	1件	33,000円
住宅ローン取扱手数料	機関保証付		1件	33,000円
	上記以外		1件	ご融資金額×0.33%

3. 実施期限

令和7年12月30日（火）

以 上